

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 4 年 3 月 9 日

さいたま地方法務局東松山支局 登記官 藤森章夫
記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
0304-2020-0121	秩父郡東秩父村大字白石字茗ヶ沢 9 5 4 番 4